

広報 なかのしま

12²⁰⁰³ No.364 月号

うるおいと活力にあふれる田園都市なかのしま



CONTENTS

- 中学生の〔税についての作文・標語〕入選作品 ● 2～3
- 11月臨時議会報告 ● 3
- 道路除雪にご協力を ● 4～5
- 中之島町の各種福祉サービス ● 6～7
- カメラ散歩 ● 8
- シリーズ市町村合併⑩ ● 9
- 年末・年始の役場などの業務日程 ● 10
- 所得税の還付申告はお早めに ● 11
- 12月31日(木)まで「県アイドリング・ストップ運動実施中」 ● 11
- お知らせ ● 12～13
- 〔「はたちの献血」キャンペーン〕実施中 ● 14
- ハローワークの各種助成金・奨励金 ● 14
- 1月10日は〔110番の日〕 ● 15
- 広報クイズ・11月の戸籍の届出 ● 15

冬到来。ハクチョウ飛来

広報なかのしま

No.364
平成15年12月11日発行

この広報紙は環境保護のため古紙配合率100%再生紙を使用しています

編集・発行／中之島町役場企画課 ■(0258)61-2011 ■(0258)66-2238
〒954-0192 新潟県南蒲原郡中之島町大字中之島788番地

休日在宅当番医のお知らせ (内:内科医 外:外科医 診療時間:午前9時～午後5時)

| 月 日 | 医・病院名 | 電話番号・所在地 | 月 日 | 医・病院名 | 電話番号・所在地 |
|------------------|--------------------|---------------------------|-------------------|--------------------|---------------------------|
| 12月14日(日) | 内 見附星野医院 | ☎62-0998 見附市本町4-2-37 | 平成16年 1月2日(金) | 内 石川 医院 | ☎66-2140 見附市今町6-3-45 |
| | 外 石澤 医院 | ☎62-2500 見附市新町3-3-50 | | 外 寺師 医院 | ☎62-0137 見附市本町1-4-46 |
| 12月21日(日) | 内 山 谷 ク リ ニ ッ ク | ☎61-1388 見附市本所1-12-10 | 平成16年 1月3日(土) | 内 は し も と 小 児 科 | ☎61-2400 見附市上新田町449-7 |
| | 外 金 井 医院 | ☎62-0116 見附市本町1-4-7 | | 外 わ た な べ 皮 フ 科 | ☎62-7750 見附市昭和町2-21-22 |
| 12月23日(祝) | 内 杏 仁 堂 医院 | ☎62-0123 見附市本町1-2-50 | 平成16年 1月4日(日) | 内 見 附 市 立 病院 | ☎62-2800 見附市学校町2-13-50 |
| | 外 見 附 南 医院 | ☎63-4477 見附市南本町2-18-36 | | 外 見 附 市 立 病院 | ☎62-2800 見附市学校町2-13-50 |
| 12月28日(日) | 内 霜 鳥 医院 | ☎62-0579 見附市新町1-8-3 | 平成16年 1月11日(日) | 内 村 上 医院 | ☎63-4600 見附市昭和町2-8-11 |
| | 外 金 井 医院 | ☎62-0116 見附市本町1-4-7 | | 外 石 澤 医院 | ☎62-2500 見附市新町3-3-50 |
| 平成16年 1月1日(祝) | 内 関 谷 医院 | ☎61-0205 見附市新町2-2-5 | 平成16年 1月12日(祝) | 内 内 島 医院 | ☎66-2446 見附市今町1-10-9 |
| | 外 星 整 形 外 科 院 | ☎66-8808 見附市柳橋274-6 | | 外 貝 瀬 皮 膚 科 | ☎66-8100 見附市柳橋274-25 |

ごみ収集カレンダー (ごみ収集日の午前8時までにごみ出しを)

| 地 区 名 | 資源ごみ | 粗大ごみ | 燃えるごみ | 燃えないごみ |
|-------------------------|------------------|------|----------------|------------|
| 中 之 島 地 区 (真弓・野口を除く) | 12月19日(金) | — | 毎 週 火・木・土曜日 | 毎 週 月曜日 |
| 上 通 地 区 | 12月12日(金)・26日(金) | — | | |
| 中 通 地 区 | 12月12日(金)・26日(金) | — | | |
| 中 野 地 区 | 12月12日(金)・26日(金) | — | 毎 週 月・水・金曜日 | 毎 週 火曜日 |
| 中条・信条・西所・ 三沼地区、真弓・野口 | 12月19日(金) | — | | |

※ 平成16年1月1日(祝)～3日(土)及び平成16年1月12日(祝)はごみの収集を実施しません。

後編 編集
表紙の白鳥の写真は、中条地区のほ場整備が完了した田んぼで撮影したものです。撮影した日は天気がよく、白鳥が大勢中之島町に訪れていました。白鳥は警戒心が強いので、なかなか近づくことができません。自動車の中からの撮影となりました。白鳥の飛来地といえば、水原町の瓢湖が有名です。瓢湖に飛来する白鳥の種類は、オオハクチョウとコハクチョウの2種類だそうです。中之島町に飛来してくる白鳥は、どちらなのでしょう。▼今月号の表紙は、今年の1月号以来のカラーとなりました。「広報クイズ」にお寄せいただくおハガキに、「表紙をカラーにして欲しい」というご意見をいただきます。なかなか予算の都合でカラー刷りにできず、ご意見に添えないことがとても残念です。

人口と世帯数 11月末日現在の「住民基本台帳」より(前月比)
総人口 12,823人(-8) **男** 6,271人(-6) **女** 6,552人(-2)
世帯数 3,127世帯(+2)

今月の納税など (納付には便利な口座振替のご利用を)
 ●固定資産税(第3期)
 ●国民健康保険税(第8期)
 ●介護保険料(1号被保険者・普通納付分・第8期)

H ホームページアドレス
<http://www.town.nakanoshima.niigata.jp>

M メールアドレス
mail@town.nakanoshima.niigata.jp

11月臨時議会報告

11月臨時議会を11月27日(木)に開会。主な内容は次のとおりです。



平成15年度一般会計補正予算(専決処分)

927万7千円を増額し、総額55億642万9千円となりました。主な補正内容は次のとおりです。

〔歳入〕
・衆議院議員総選挙費交付金 …………… 626万円

平成15年度各会計補正予算

○一般会計

2,375万5千円を減額し、総額54億8,267万4千円となりました。主な補正内容は次のとおりです(△は減額)。

〔歳入〕
・財政調整基金繰入金 …………… △ 3,000万円
・前年度繰越金 …………… 625万円

〔歳出〕
・職員給与費 …………… △ 1,951万円

○公共下水道事業特別会計

65万2千円を減額し、総額7億3,320万9千円となりました。

○介護保険特別会計

53万7千円を減額し、総額5億9,717万6千円となりました。

条例改正

次の条例が一部改正されました。

- 町職員の給与に関する条例
- 町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例
- 町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

平成15年度中学生の 〔税についての作文・標語〕 入選作品

三条税務署、三南地区納税貯蓄組合連合会及び町租税教育推進協議会では、税に対する正しい知識の習得とその重要性を深く認識してもらうため毎年度、中学生を対象として「税についての作文・標語」を募集しています。

平成15年度は三条税務署管内で、作文に1,126編(うち中之島中学校から1編。)、標語に4,055点(うち中之島中学校から385点。)の応募があり、中之島中学校から次のみなさんが入選されました。

◆作文の部

■最優秀賞(三南地区納税貯蓄組合連合会長賞入選)



3年 丸山紗知江 さん

税金の大切さを知って

私は、私たちが納める税金が何に使われているのか深く知ろうとせず、ただ大人たちが「また税金が上がって困った」「収入が減るから節約しなくては」という会話に、税金にあまり良い印象を持っていなかった。



でも、税金が道路・橋・水道をはじめ、ゴミや教育・医療などの面でなくてはならないものだを知って、「大ちゃんだなあ」と思った。たとえば「道路」。私が生まれた時には当然道路があつて、不思議にも便利にも思わなかつたけれど、最初に道路という人や車のための道ができた時は、人々は感激したと思う。実際、高速道路やトンネルなどができれば、「開通式」などで大勢の人々が集まり、喜ぶ姿を見る。この道路があるから目的地までスムーズに行くことができるし、町並みも整備される。「橋」だってそうだ。私たちの住む新潟県には、日本一長い信濃川がある。その川にいたい何本の橋がかかっているだろう。橋がなければ便利な車があつても交通がとぎれてしまふ。本当に私たちにあって、なくてはならないものだ。また「教育」の面でも、毎日学校で使っている教科書や授業料も税金でまかなわれている。そして、校舎・プールなどすべてにおいて税金がいきっている。

これからの時代、少子化・高齢化が進み、税金が足りなくなる問題も出てくるだろう。この豊かな暮らしを、維持・発展させていくためにも、一人ひとりが税金の大切さを良く知り、納税していかなければならないと思う。

◆標語の部

■最優秀賞(関東信越国税局長賞佳作)



2年 上村龍之介 さん

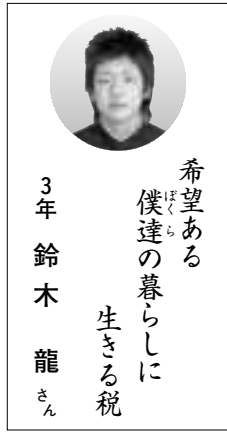
みんなの税
暮らしをアシスト
いつまでも

■優秀賞(三条税務署長賞)



税金が
創る僕達の
夢の世界
1年 湯野川景人 さん

■優秀賞

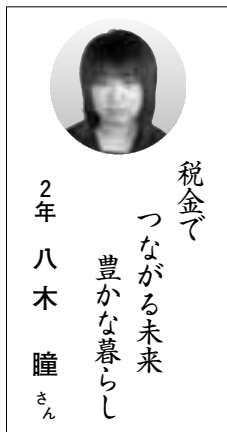


希望ある
僕達の暮らしに
生きる税
3年 鈴木 龍 さん

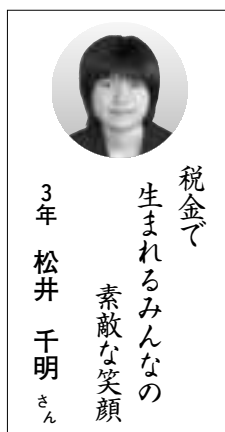
■佳作賞



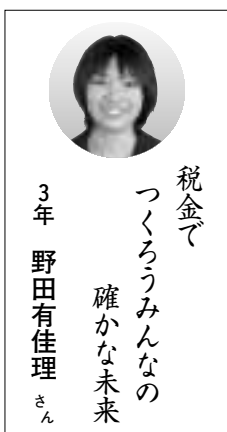
税金を
納める心が
未来を築く
2年 石崎 翔太 さん



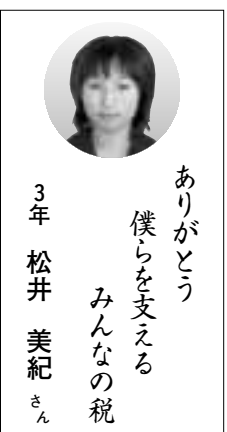
税金で
つながる未来
豊かな暮らし
2年 八木 瞳 さん



税金で
生まれるみんなの
素敵な笑顔
3年 松井 千明 さん



税金で
つくろうみんなの
確かな未来
3年 野田有佳理 さん



ありがとう
僕らを支える
みんなの税
3年 松井 美紀 さん



冬の道路を安全・快適に 道路除雪にご協力を

冬の道路を安全、快適に通行するためには、道路をキレイに除雪する必要があります。このため、町では毎年、除雪車などによる道路除雪を行い、道路交通に支障をきたさないよう努力しています。

しかしながら、スムーズな道路除雪を行うためには、町民のみなさんのご協力が必要です。一人ひとりがルールを守り、安心して通れる冬の道路にしましょう。

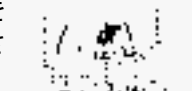
玄関先の雪のけは各自で

除雪作業によって住宅などの玄関先をふさいでしまった場合は、各自で手直ししてください。なお、除雪した道路には、雪を出さないでください。



危険なところには目印を

除雪機械が砂利などを宅地や田畑に入れた場合、取り除いたり、補償したりできませんので、ご了解ください。なお、危険なところには、竹ざおなどで「目印」を設置してください。



立木は縄で支えるか 枝打ちを

雪の重さによって立木や枝などが道路を覆うようなおそれがある場合は、あらかじめ縄などで支えるか、枝打ちをしてください。



路上駐車は禁止

除雪作業中、路上放置の自動車を損傷しても補償できません。路上駐車は、絶対にしないでください。



屋根雪は道路外へ

屋根雪を路上に降ろす場合は、通行の妨げになるので、手際よく道路外へのけてください。



除雪機械には近寄らない

除雪作業中はとても危険なので、保護者の方は、お子さんが除雪機械に近寄らないよう、十分ご注意ください。



除雪を行うのは、原則として消雪パイプのない、舗装された国・県・町道です（右図参照）。なお、広域農道も除雪を実施します。

除雪は、国道8号を国土交通省、県道と国道403号を県、町道と広域農道を町が、それぞれ行います。

除雪車による除雪作業は、通勤・通学路の確保のため、早朝や夜間が多くなります。しかしながら、除雪の際には、どうしても大きな騒音が出てまいりますので、ご理解ください。

また、除雪作業で、みなさんの住宅への乗り入れ用鉄板

などを壊しても、補償できません。あらかじめ路上にあるものは、はずしておいてくださるようお願いいたします。

なお、消雪パイプが設置されている道路については、省エネルギーのため、午後2時～3時・午後4時～5時の間は放水しませんので、ご注意ください。

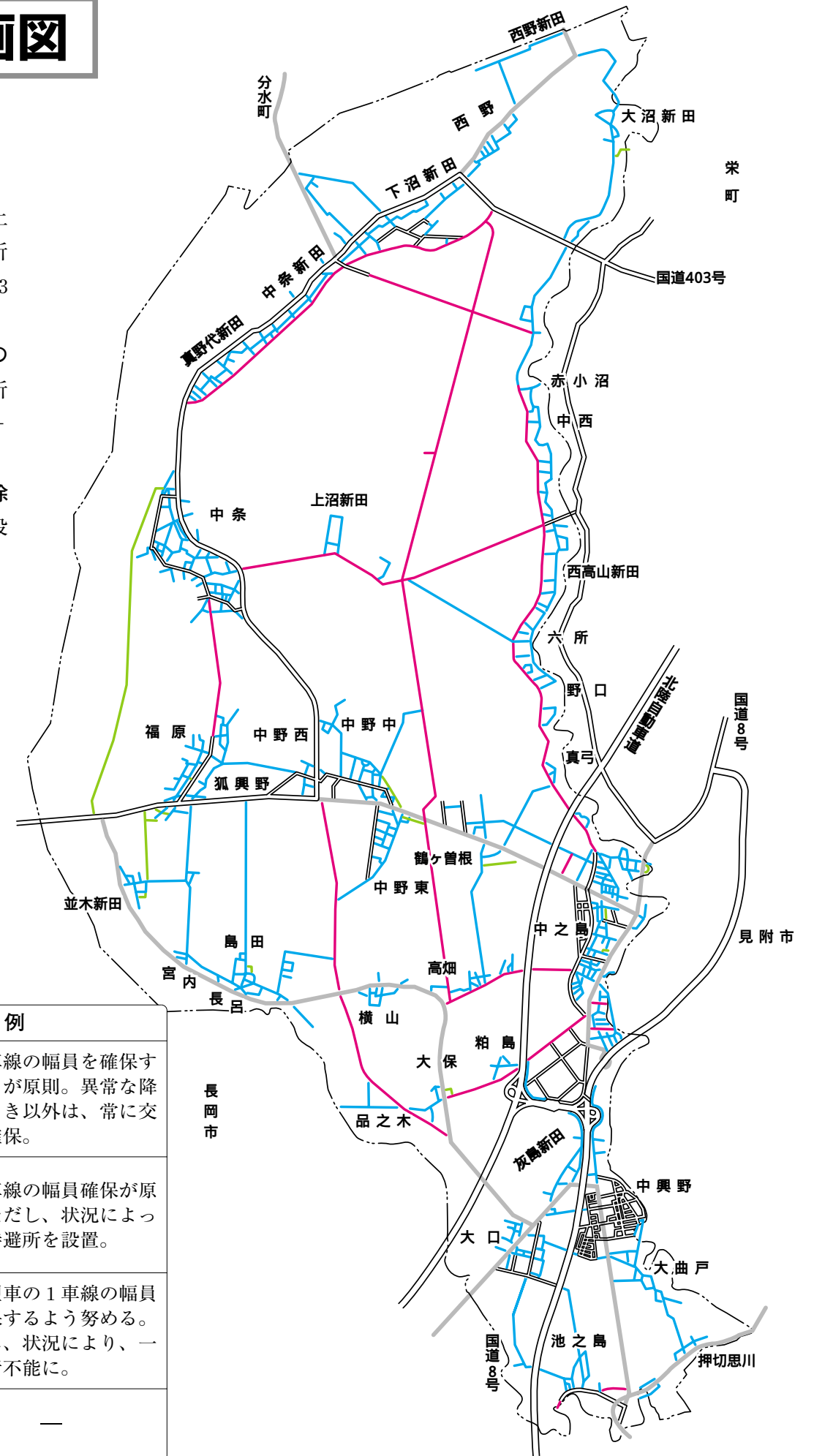
除雪を行うのは…

ご注意ください

除雪計画図

除雪についての 問い合わせ先

- 国道8号の除雪／国土交通省長岡国道事務所
長岡維持出張所（☎33-4690）
- 県道及び国道403号の除雪／長岡土木事務所
維持管理課（☎38-2621）
- 町道、広域農道及び除雪全般について／建設課（☎61-2012）



| 凡 例 | | |
|-----|-----|---|
| 区分 | 色 別 | |
| 第1種 | | 2車線の幅員を確保することが原則。異常な降雪のとき以外は、常に交通を確保。 |
| 第2種 | | 1車線の幅員確保が原則。ただし、状況によっては待避所を設置。 |
| 第3種 | | 小型車の1車線の幅員を確保するよう努める。ただし、状況により、一時通行不能に。 |
| 県道 | | — |

中之島町の各種福祉サービスを紹介します

| 事業名 | 対象者・条件など | 内容 | 利用料など |
|------------------|---|---|--|
| 寝たきり高齢者等寝具消毒乾燥事業 | 6カ月以上在宅の寝たきりの方で、町から「寝たきり高齢者」の認定を受けている方など | 掛布団、敷布団、毛布各1枚を洗濯、乾燥（年2回まで） | 無料（綿布団に限定） |
| 高齢者日常生活用具の貸与 | おおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者 | ベッド、車いすの貸与 | 無料 |
| 介護手当の支給 | 65歳以上で、在宅で3カ月以上寝たきり、または痴ほうなどにより常時介護を必要とする方と同居し、常に介護にあたっている方 | 月額5,000円を支給 | — |
| 特別障害者手当の支給 | 20歳以上で在宅において常時特別な介護が必要な最重度の障害者（所定の診断書が必要。所得制限あり） | 月額26,620円を支給 | — |
| 障害児福祉手当の支給 | 20歳未満で在宅において常時特別な介護が必要な最重度の障害児（所定の診断書が必要。所得制限あり） | 月額14,480円を支給 | — |
| 紙おむつ購入費の助成 | 65歳以上で、在宅で3カ月以上寝たきりなどの状況にあり、常時おむつを使用している方 | 課税世帯 4,000円 非課税世帯 8,000円 を助成 「紙おむつ購入受給者証」を発行 | — |
| 緊急通報装置の設置 | 65歳以上のひとり暮らしの高齢者など（支援を必要とする方） | 緊急通報装置を自宅に設置。緊急ボタン・首かけ式ペンダントを押すことにより、受信センターに自動通報され、警備員が駆けつけ | 無料 |
| コミュニティデイサービス | ○65歳以上の一人暮らしで虚弱な方 ○家に閉じこもりがちな高齢者 ○要介護状態になるおそれのある高齢者 | 日帰りで憩いと交流を目的としたデイサービス。会場は刈谷田荘（中之島）及び日枝の里（中条） | 1日につき460円（昼食代） |
| ホームヘルプサービス | 虚弱な高齢者 ----- 支援を必要とする在宅の心身障害者（児） | 介護、家事援助などを実施 | 介護保険のサービス利用料金を適用 ----- 世帯の所得に応じて一部自己負担 |

| 事業名 | 対象者・条件など | 内容 | 利用料など |
|--------------------|--|---|---|
| デイサービス | 常時介護を必要とする在宅の心身障害者（児） | 入浴、食事、レクリエーション、機能訓練 | 介護度によって異なる |
| 福祉タクシー利用助成 | ○身体障害者手帳の交付を受け、その障害の等級が1級・2級もしくは3級うちの下肢不自由の方 ○療育手帳Aの方 （以上自動車税減免者を除く） | 一人につき月2枚（年間24枚） | 小型タクシーの基本料金相当額 |
| 社会福祉法人等利用者負担減免措置事業 | 訪問介護 | 町民税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する方 ○高齢福祉年金を受給されている方 ○地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得額が0円の方 ○町長が軽減する必要があると認めた方 | 居宅介護（支援）サービス費 |
| | 通所介護 | 町民税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する方 ○高齢福祉年金を受給されている方 ○前年の対象収入が42万円以下の方 | 居宅介護（支援）サービス費及び日常生活に要した費用 |
| | 短期入所生活介護 | 町民税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する方 ○高齢福祉年金を受給されている方 ○前年の対象収入が42万円以下の方 | 居宅介護（支援）サービス費及び日常生活に要した費用 |
| | 介護老人福祉施設サービス（旧措置入所者） 介護老人福祉施設サービス（旧措置入所者以外） | 町民税が非課税世帯で、次のいずれかに該当する方 ○高齢福祉年金を受給されている方 ○前年の対象収入が42万円以下の方 | 日常生活に要した費用 ----- 介護サービス、日常生活に要した費用及び食事の提供に要した費用 |
| 障害者日常生活用具の購入費助成 | 身体障害者手帳の交付を受けた方または、療育手帳の交付を受けた方（障害の程度により、給付できる品目が異なる） | 日常生活の便宜を図るためのもの、主な用具は訓練用ベッド、入浴補助用具、特殊マットなど | 世帯の所得に応じて一部自己負担 |
| 補装具の購入費助成 | 身体障害者手帳の交付を受けた方 | 障害部位を補うためのもので、主な補装具は義肢、車いす、補聴器など | 世帯の所得に応じて一部自己負担 |

市町村合併に
関するご意見をお寄せください。
窓口：企画課（☎61-2011）

第2回市町村合併住民説明会の参加状況

| 月 日 | 会 場 | 参加者数 |
|------------------------------|-------------|------|
| 11月13日(木) | 西 所 分 館 | 18名 |
| 11月14日(金) | 三 沼 分 館 | 23名 |
| 11月17日(月) | 中条新田大字事務所 | 26名 |
| 11月18日(火) | 中 条 分 館 | 25名 |
| 11月20日(木) | 中 野 分 館 | 24名 |
| 11月21日(金) | 中 通 分 館 | 23名 |
| 11月22日(土) | 町民文化センター | 27名 |
| | 町農村環境改善センター | 29名 |
| 11月25日(火) | 上 通 分 館 | 20名 |
| 9会場合計 | | 215名 |
| 前回8月～9月に実施した懇談会の状況 (10会場) | | 314名 |

シリーズ

市町村合併

18

〔第2回市町村合併
住民説明会〕終了

9会場に215名が来場

11月13日(金)～15日(月)の間、「第2回市町村合併住民説明会」を開催しました。215名が来場されましたが、前回(8月20日(火)～9月6日(土)に実施)より100名ほど参加者数が減少となりました。

内容は、11月下旬に各世帯に配布しました「長岡地域任意合併協議会報告書」「広報なかのしま「市町村合併特集号」や合併した場合と合併しなかった場合の「財政試算」の説明を実施。その後、参加者からの質問や意見に対して町から回答しました。

特に、

- 見附市が長岡地域任意合併協議会から離脱したことに伴うもの
- 10月下旬に各世帯へ配布しました「なかのしま議会だより」の中で、議員の身分について、中之島町議会には「在任特例を選択」と掲載されたことに関するもの
- 地域自治組織の構成など
- 住民の意向把握の方法(住民アンケートなど)について

などの意見が多く寄せられ、ほとんどの会場で予定時間を超過するほど活発な意見交換がなされました。

なお、詳しい内容については、「広報なかのしま」の平成16年1月号に掲載する予定です。ぜひご覧ください。

また、今後の日程については、12月8日(月)の任意合併協議会での協議を受けて、各市町村議会にて法定協議会への参加について、議論されます。

美しい歌声が会場を包む

マイタウンコンサート2003

11月14日(金)、町民文化センターを会場に「マイタウンコンサート2003」を開催しました。

第1部では、松山いくおさんの軽妙な語りと、出演者の美しい歌声が観客を魅了しました。第2部では地元の「越のコーラス」や「マナビジュニアコーラス」が参加。子どもたちのかわいらしい歌声などが会場を包みました。



「信条剣士会A」が団体戦優勝

第7回町剣道大会

11月16日(日)、町北体育館を会場に「第7回町剣道大会」を開催。主な結果は次のとおりです(☆：優勝、◎：準優勝、○：第3位)。

■団体戦 ☆信条剣士会A、◎上通剣士会B、○信条剣士会B、上通剣士会A ■個人戦 ☆荒井真(与板剣道教室)、◎小林 康祐(信条剣士会)、○阿部 幸大、長谷川大生(以上中条剣友会)



中之島町の将来について提案

中之島中学校「学習発表会」

11月30日(日)、中之島中学校では「学習発表会中プロジェクト2003」を開催。3年1組の柄澤さんは、「ゴミ0の町にするには、町ぐるみのボランティアを企画して、町民みんなが協力することによって、町がキレイになるとともにふれあいの場にもなります」と提案しました。また、その他9名の生徒が自分の考えを発表・提案していました。



「売れる米づくり」に取り組むために

21・まちづくりフォーラム

11月30日(日)、中之島つくろう塾の主催で、町民文化センターを会場に「21・まちづくりフォーラム」を開催しました。講師の高崎経済大学の吉田教授は「政府の米政策改革は、市場原理に沿った需給調整と価格形成を目指しています。売れる米づくりには、消費者の要望にこたえた個性ある生産が必要です」と講演されました。



製造事業所のみなさん
「工業統計調査」にご協力を

●問い合わせ先
(企画課 ☎61-2011) ●

経済産業省では、12月31日現在で「工業統計調査」を実施します。この調査は製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

12月中旬～平成16年1月中旬にかけて調査員が各事業所にお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いいたします。

■調査員(敬称略。()内は調査担当地区)

- 石橋 亮助(中之島第一～第七、猫興野、真弓、野口)
- 丸山 誠(藤山、五百刈、粕島、上通・中通地区)
- 田邊 正男(鶴ヶ曾根、中野・中条地区)
- 赤坂 孝(信条・西所・三沼地区)

年末・年始の役場などの業務日程

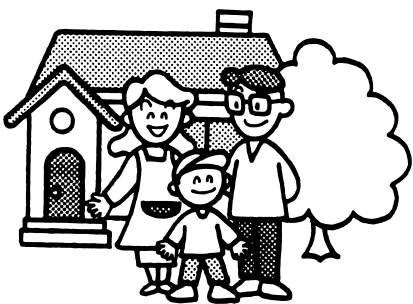
(○：通常業務、△：一部開館、×：閉館)

| 施設など | 12月 | | | | | | | | | | | 平成16年1月 | | | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----------------|-------|-------|-------|-----------------|------|---------|------|------|------|------|------|------|--|
| | 22(月) | 23(祝) | 24(水) | 25(木) | 26(金) | 27(土) | 28(日) | 29(月) | 30(火) | 31(水) | 1(祝) | 2(金) | 3(土) | 4(日) | 5(月) | 6(火) | 7(水) | 8(木) | |
| 役場 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 町民文化センター | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | | |
| 図書館 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | | |
| 公民館 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | | |
| 北体育館 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | | |
| 農村環境改善センター | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| サンパルコなかのしま | ○ | △*1 | ○ | ○ | ○ | ○ | △*1 | × | × | × | × | × | × | △*1 | △*1 | ○ | ○ | | |
| 刈谷田荘 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | × | | |
| さくらの家 | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | | |
| 日枝の里 | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | × | ○ | | |
| 児童館 | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | | |
| し尿・ごみ処理場*2 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ ^{AM} | × | ○ | ○ | ○ | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | | |
| 最終処分場(寺泊町)*3 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ ^{AM} | × | ○ | ○ | ○ ^{AM} | × | × | × | × | ○ | ○ | ○ | | |

- *1 通所介護、訪問介護、居宅介護支援及び在宅介護支援センターは実施しています。
- *2 ごみ処理場へのごみの直接持ち込みについては、○の日は午前8時30分～午後4時30分まで。○^{AM}の日は午前8時30分～11時30分までをお願いします。
- *3 最終処分場へのごみの直接持ち込みについては、○の日は午前8時30分～午後4時30分まで。○^{AM}の日は午前8時30分～11時30分までをお願いします。
- *4 ごみの搬入の際は、可燃ごみ・不燃性ごみの分別をキチンとしてください。また、スプレー缶は中身を使いきり、必ず穴を開け、ガスを抜いてからお出しく下さい。
- *5 アルミ缶やスチール缶、古新聞などの資源ごみは、分別収集の際にお出しく下さい。
- *6 プロパンガスボンベや消火器などが不用になった場合は、販売業者などに引き取ってもらってください。
- *7 役場では、閉庁している日でも「死亡・出産・婚姻」などの届け出については、受け付けています。
- *8 し尿のくみ取りは、年末に申し込みが集中しますので、十分に余裕を持ってお申し込みください。混雑しますと回収しきれない場合があります。さらに、降雪期には回収車が入れないことがあります。

所得税の還付申告は お早めに

●問い合わせ先(三条税務署) 0256-32-6211 ●



- ・住民票の写し
- ・家屋の登記簿謄本または抄本
- ・請負契約書または売買契約書の写しなど、家屋の取得価格・取得年月日を明らかにする書類の写し
- ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書
- ※ 家屋と同時に敷地も借入金により取得している場合は、敷地の登記簿謄本または抄本及び敷地の売買(分譲)契約書の写しなど、敷地の取得価格・取得年月日を明らかにする書類の写しが別に必要。

- 共通
- ・「平成15年分給与所得の源泉徴収票」または「平成15年分公的年金等の源泉徴収票」の原本
- ・ボールペン及び電卓などの計算用具
- ・印鑑
- ・還付金を受け取る郵便局、銀行などの預貯金口座(申告される方の名義)の分かるもの

サラリーマンや公的年金などを受給されている方で、確定申告をする義務のない方も、自宅をローンなどで取得したり、多額の医療費を支払った場合などは、確定申告すると源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

なお、還付を受けるための申告書は確定申告の始まる平成16年2月16日(月)以前でも提出できますので、お早めにご提出ください。

■還付申告の際に持参ください

- 医療費控除の必要書類など
- ・平成15年1月1日～12月31日に支払った医療費の領収書(事前に領収書を集計。「医療費のお知らせ」は医療費の領収書の代わりになりません)
- ・高額医療費の補てんや生命保険の入院給付金など、医療費を補てんする金額がある場合は事前に確認
- 住宅借入金等特別控除の必要書類など

- その他の注意事項
- ・社会保険料(国民健康保険、国民年金など)の支払額を確定
- ・生命保険料、損害保険料の所得控除証明書を持参
- ・配偶者控除、配偶者特別控除及び扶養控除などの適用を受ける方は、配偶者などの所得金額を確認
- ※ 増改築の場合は、建築確認通知書の写し、検査済証の写しまたは増改築等工事証明書が別に必要。

12月31日(水)まで 「県アイドリング・ストップ運動」実施中



アイドリング・ストップとは

県では、自動車原因となる窒素酸化物による大気汚染や二酸化炭素による地球温暖化、道路沿道地域の悪臭や騒音問題などの解決のため、12月31日(水)まで「県アイドリング・ストップ運動」を実施しています。



地球にやさしいドライブマナー

運転者のみなさん。ちょっとした気配りの積み重ねで、澄んだ空を守っていくことができます。

- アイドリング・ストップ以外にも、こんなことに気を付けてください。
- 急発進・急加速をやめましょう
- タイヤの空気圧はこまめにチェックしましょう
- 相乗りをしましょう
- 不要な荷物を載せないようにしましょう
- 自動車の点検・整備をお忘れなく
- 空ぶかしはやめましょう
- 目的地までの道を確認
- 迷惑駐車はご法度

建設工事など 入札結果

| 場所 | 工事名 | 工事費 万円 | 工事者名 | 完成予定 年月日 |
|-----|--------------------------|-----------|-----------|-------------|
| 中之島 | 中之島環状1号線 道路照明設置工事 | 305 | 本間電気 | 16.1.22 |
| 中之島 | 中之島環状1号線 道路舗装工事 | 2,032 | ㈱石高組 | 16.2.21 |
| 中興野 | 枝3040号線その2 下水道工事 | 914 | 丸實建設㈱ | 16.2.21 |
| 中之島 | 枝3094号線 その2外 下水道工事 | 176 | 松井木材 建 | 16.1.12 |
| 中興野 | 枝3090号線外 下水道工事 | 1,517 | ㈱丸月組 | 16.3.15 |
| 中興野 | 枝3044号線その1 下水道工事 | 305 | ㈱タカラ | 16.1.12 |
| 中之島 | 枝3094号線その1 下水道工事 | 436 | ㈱室橋組 | 16.2.1 |
| 中興野 | 枝3040号線その1 下水道工事 | 311 | 新興建設㈱ | 16.2.1 |
| 中興野 | 枝3088号線外 下水道工事 | 499 | ㈱遠藤建設 | 16.2.11 |

越後のまん中、夢発信基地 長岡地域広域市町村圏ガイド



長岡市
 チョン・ミョンファン指揮
 東京フィルハーモニー交響楽団 第九演奏会
 ●日時/12月27日(土) 午後6時～
 ●会場/長岡市立劇場
 ●料金/全席指定 S席9,000円、A席7,000円、B席5,000円、学生席3,000円
 ●内容/世界的指揮者チョン・ミョンファンに、国内トップクラスのオーケストラとコーラスグループを招いたスペシャルプログラム。地元で公募した合唱団員100名との共演あり
 ●連絡先/㈱市芸術文化振興財団事務局 29-7715

小千谷市
 浅原神社 除夜の花火
 ●日時/12月31日(火) 午後11時45分～
 ●会場/浅原神社境内
 ●内容/三尺玉発祥の地にて、除夜の鐘ならぬ除夜の花火を108発打ち上げ
 ●連絡先/市片貝支所 84-2026

見附市
 見附市吹奏楽団 クリスマスコンサート
 ●日時/12月21日(日) 午後2時～
 ●会場/見附市文化ホール「アルカディア」
 ●料金/全席自由 一般500円、高校生以下無料
 ●演奏曲目/吹奏楽のための第1組曲、行進曲「アルセナール」、デイズニー・プリンセス・メドレーなど(見附市内各中学校吹奏楽部員との合同演奏あり)
 ●連絡先/市吹奏楽団(増沢) 63-2447

栃尾市
 とちおファミリースキー場オープン(予定)
 ●月日/12月20日(土)
 ●会場/とちおファミリースキー場
 ●料金/1日券:一般2,000円、小人1,500円、ナイター券1,000円、11回券1,000円、スノーチュービング1回200円、半日券:一般1,200円、小人1,000円
 ●内容/スキー、スノーボードはもちろん、スノーチュービングもあり、家族そろって楽しめる
 ●連絡先/とちおファミリースキー場 53-2390

国民健康保険税は滞納せずに納入を

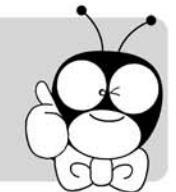
特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、次のような措置がとられます。

- ①納期限を過ぎると督促が行われ、滞納金などが徴収されます。
- ②それでも納めない場合は、一般保険証の代わりに有効期限の短い短期被保険者証が交付されます。
- ③納期限から1年間を過ぎると、保険証を返しても

らい、代わりに資格証明証が交付されます。なお、かかった医療費は窓口で全額お支払いしていただくこととなります。

④納期限から1年6カ月間を過ぎると、国保の給付が全部または、一部差し止めになります。以上のようなことにならないためには、国民健康保険税は必ず納期限内に納めましょう。

国保・年金コーナー 相談窓口/町民課 ☎61-2014



国民年金の保険料は全額社会保険料控除の対象

国民年金保険料は、社会保険料控除が受けられます。

控除額に上限のある民間の生命保険や個人年金と違い、全額が課税対象から控除されます。

本人はもちろんのこと、家族の分として納めた保険料も対象となりますので、領収書は大切に保管

12月定期例議会の日程は

| 日 | 時 | 内容 |
|-----|---------------|-----|
| 12月 | 16日(火) 午前10時～ | 本会議 |
| | 17日(水) | 委員会 |
| | 18日(木) | 委員会 |
| | 19日(金) 午前10時～ | 本会議 |

町役場庁舎 3階 議場

12月定期例議会は、12月16日(火)に招集され、19日(金)に閉会する予定です。

■日程 上表のとおり

平成16年春開設予定「仮称ケアハウス大荒戸」入居希望者募集

社会福祉法人長岡三古老人福祉会では、次のとおり平成16年春開設予定の「仮称」ケアハウス大荒戸の入居希望者を募集中です。

●満60歳以上で、日常生活が自立している方及び軽介護を必要とする方(夫婦で入居の場合、どちらか一方が60歳以上) 定員 50名(個室48室、夫婦部屋1室)

●おおよそ1カ月9～15万円(介護保険サービス利用料金を除く)

●職員体制 施設長、生活相談員、介護職員、栄養士、施設管理職員、事務員(夜間は当直体制) その他 入居決定にあたり、所定の書類などを提出いただき、面接、法人内入居判定委員会にて審査あり

●特別養護老人ホーム横山けやき苑内開設準備室(☎291250)

くま

母子保健事業の日程(12月・平成16年1月分)

| 月日 | 内容 | 受付時間 | 対象 |
|---------------|--------|-------------|---------------------|
| 12月18日(木) | 母親学級 | 午前9時～9時15分 | 平成16年1月～6月分べん予定の妊婦 |
| 12月19日(金) | 育児サークル | 午前9時～11時30分 | 保育所入所前の乳幼児とその保護者 |
| 平成16年1月8日(木) | 4カ月児健診 | 午後1時30分～2時 | 平成15年8月・9月生まれ |
| 平成16年1月9日(金) | 育児サークル | 午前9時～11時30分 | 保育所入所前の乳幼児とその保護者 |
| 平成16年1月23日(金) | 育児サークル | 午前9時～11時30分 | 保育所入所前の乳幼児とその保護者 |
| 平成16年1月27日(火) | 3歳児健診 | 午後1時～1時15分 | 平成12年12月・平成13年1月生まれ |

☑町農村環境改善センター ☒保健福祉課(☎61-2016)
 ※母子健康手帳の発行は、保健福祉課の窓口で随時、受け付けています。

お知らせ

☎役場(代表) 0258 66-2002

- 総務課 61-2010
- 企画課 61-2011
- 建設課 61-2012
- 出納室 61-2013
- 町民課 61-2014
- 産業課 61-2015
- 保健福祉課 61-2016
- 税務課 61-2017
- 議会事務局 61-2018
- 農業委員会事務局 61-2019
- 教育委員会事務局/庶務学校教育課 61-2020
- 町民文化センター
- 生涯学習推進課 66-1310

所得税法施行令などに基づく「障害者控除」の申請を

65歳以上でその障害の程度が次に準じる方は、町長の認定を受けることによって、「障害者控除」の対象となります。

①精神上の障害により事理を弁識する能力を欠く常況にある方
 ②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターもしくは、精神保健指定医の判定により知的障害者とされた方
 ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方

12月26日(金)までに印鑑を持参の上、問い合わせ先へ申請

12月定期例議会の日程は

町議会事務局・☎61-2018

| 日 | 時 | 内容 |
|-----|---------------|-----|
| 12月 | 16日(火) 午前10時～ | 本会議 |
| | 17日(水) | 委員会 |
| | 18日(木) | 委員会 |
| | 19日(金) 午前10時～ | 本会議 |

12月定期例議会は、12月16日(火)に招集され、19日(金)に閉会する予定です。

■日程 上表のとおり

☑町役場庁舎 3階 議場

情報コーナー

「精神保健相談会」開催 お気軽にご相談を

三条健康福祉環境事務所では、次のとおり専門医による「精神保健相談会(予約制)」を開催します。

平成16年1月22日(木) 午後2時～4時、2月19日(木) 午後1時30分～3時30分

☑三条健康福祉環境事務所 ☒無料 ☑三条健康福祉環境事務所地域保健課(☎025613612363)

恩給欠格者、引揚者のみなさんへ書状などを贈呈

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者及び引揚者などの方々を対象に、内閣総理大臣の書状などを贈呈しています。

☑旧軍人軍属で恩給などを受けておられない、いわゆる恩給欠格者(請求を行うことなく亡くなられた恩給欠格者のご遺族を含む)

○終戦に伴い、本邦以外の地域からの引揚者 ☒独立行政法人平和祈念事業特別基金(☎012012341933)

献血にご協力を

「はたちの献血」キャンペーン」実施中

平成16年1月1日(祝)～2月29日(日)の間、全国一斉に「はたちの献血」キャンペーン」が展開されます。

これは、「はたち」の若者を中心に、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心

として、広く各層への献血思想の普及と献血者が減少しがちな冬季間における献血者の確保を図ることを目的としています。

血液製剤の多くは高齢者の医療に使用されています。また、献血者は20歳代を中心として、50歳未満の若い世代が大半を占めています。今後、医療技術の進歩や少子高齢化により血液の需要は増加する一方、献血者層の人口が減少。献血者の確保が困難となり、必要とされる血液が不足することが予想されています。

県内の献血ルーム・出張所

| 献血ルーム名など | 住所 | 受付時間 | 受付日 | 電話番号 |
|-------------|-------------------------------|--------------------|--------------|---------------------------|
| 東堀献血ルーム | 新潟市東堀7番町1016-1 東堀パーク600 2階 | 午前10時～午後5時30分 | 大みそか・元日を除く毎日 | 0120-400-389 (フリーダイヤル) |
| 献血ルームいば | 新潟市万代1丁目3-1 万代シネモールビル2階 | 午前10時～午後5時30分 | 大みそか・元日を除く毎日 | 0120-869-950 (フリーダイヤル) |
| 長岡きたまち献血ルーム | 長岡市喜多町1113-1 | 午前9時30分～午後5時 | 大みそか・元日を除く毎日 | 0120-056-339 (フリーダイヤル) |
| 高田出張所 | 上越市西城町1丁目12-33 飯塚第二ビル | 午前9時～正午 午後1時～4時 | 毎週火曜日 | 0255-25-7193 |

血液は人工的に作ることはできません。みなさんの善意で、献血に協力をお願いします。

◆ ◆
血しよう成分のみを採血する成分献血の場合、全血献血(200ミリリットル・400ミリリットル献血)に比べて、赤血球を体内にお返しするため、身体への負担が軽く済みます。さらに、より多くの血しよう成分(400ミリリットル献血に比べて約1.9倍)を献血することができます。

1月10日は「110番の日」

「けいさつ相談電話」のご利用を

●問い合わせ先 見附警察署(☎63-0110) ●
1月10日は「110番の日」です。
緊急時の110番通報で、警察がお尋ねしたいことは、次のとおりです。

- ① 何があったか?
交通事故、泥棒、ケンカなど
- ② いつ・どこで・目標は?
発生時刻、場所の目標など
- ③ 事件・事故の内容は?
ケガ人や事件・事故の様子など

● ④ 犯人は?
人相・服装・人数・逃げた方向・手段など

● ⑤ あなたの住所、氏名、電話番号は?
これら五つのポイントは、事件・事故が発生したとき、被害者の救助や犯人の早期検挙のための手配連絡を速く、確実にするためにお願いします。

県警察では、緊急時にご利用いただく「110番」のほか、県民のみなさんの心配ごとなど、けいさつ相談を次の電話番号でお受けしています。

○ けいさつ相談電話/プッシュ式専用番号(☎#9110)、ダイヤル式電話番号(☎025128319110)

事業主のみなさん ぜひご活用を

ハローワークの各種助成金・奨励金を紹介します

● 問い合わせ先/ハローワーク三条
事業所部門(☎025613815431) ●

起業を支援

創業を行い、非自発的離職者などを雇い入れる事業主に對して、創業経費の3分の1(3分の2(上限あり))を支援する制度として、

雇用情勢が悪化した地域において、労使の合意により労働時間の短縮(所定外労働時間間の短縮を含む。)とそれに伴う賃金の減額を行い、非自発的失業者などを雇い入れる事業主に対する支援制度として、

○ 地域雇用受血事業特別奨励金(問い合わせ先:財団法人産業雇用安定センター新潟事務所 ☎025129016810)

○ 緊急雇用創出特別奨励金(問い合わせ先:社団法人新潟県雇用開発協会 ☎025124113123)

○ 受給資格者創業支援助成金(問い合わせ先:ハローワーク三条 ☎025613815431)

○ 高年齢者等共同就業機会創出助成金(問い合わせ先:社団法人新潟県雇用開発協会 ☎025124113123)

○ 先月号の正解

○ 先月号の当選者(敬称略)

石川 節子(中之島第七)、中村 晴幸(中条宮村)、樋山ハルミ(中条宮村)、樋山瑞輝(猫興野)、丸山恵美子(中之島第二)

○ 今月号の問題
中学生を対象に募集し、入選作品を紹介したものは「税についての○○・標語」です。

○ 問い合わせ先
025124113123

○ 緊急雇用創出特別奨励金(問い合わせ先:社団法人新潟県雇用開発協会 ☎025124113123)



広報クイズ

正解者の中から抽選で5名の方に、図書券(500円分)をプレゼントします。

○ の中に当てはまる言葉をお答えください。
《応募方法》
ハガキに左記の記入例のとおり記載し、12月22日(月)までにご応募ください。

《先月号の正解》
7名
《先月号の当選者(敬称略)》
石川 節子(中之島第七)、中村 晴幸(中条宮村)、樋山ハルミ(中条宮村)、樋山瑞輝(猫興野)、丸山恵美子(中之島第二)

◆ 記入例

| | |
|-------------|--------------|
| クイズの答え | 中之島町大字中之島788 |
| 税についての○○・標語 | 中之島町後場企画課 |
| 住所 | 広報クイズ係 行 |
| 氏名・年齢 | |
| 電話番号 | |

町のことや広報についてご意見・ご感想をお聞かせください。

| 月日 | 行 事 な ど |
|--------|--|
| 11日(木) | |
| 12日(金) | 資源ごみの収集 ㊦午前8時まで ㊧上通・中通・中野地区 健康講座 ㊦午後1時30分～ ㊧町農村環境改善センター ㊩9月号11ページ |
| 13日(土) | |
| 14日(日) | ㊨内科医：見附星野医院 (☎62-0998) ㊨外科医：石澤医院 (☎62-2500) |
| 15日(月) | 町図書館休館日 |
| 16日(火) | 12月定例議会（本会議） ㊦午前10時～ ㊧議場 ㊩12月号12ページ |
| 17日(水) | 12月定例議会（委員会） |
| 18日(木) | 母親学級 ㊦午前9時～ ㊧町農村環境改善センター ㊨平成16年1月～6月分べん予定の妊婦 ㊩12月号12ページ 12月定例議会（委員会） |
| 19日(金) | 資源ごみの収集 ㊦午前8時まで ㊧中之島・中条・信条・西所・三沼地区 育児サークル ㊦午前9時～ ㊧町農村環境改善センター ㊨保育所入所前の乳幼児とその保護者 ㊩12月号12ページ 12月定例議会（本会議） ㊦午前10時～ ㊧議場 ㊩12月号12ページ |
| 20日(土) | |
| 21日(日) | ㊨内科医：山谷クリニック (☎61-1388) ㊨外科医：金井医院 (☎62-0116) |
| 22日(月) | 町図書館休館日 |
| 23日(火) | ㊨内科医：杏仁堂医院 (☎62-0123) ㊨外科医：見附南医院 (☎63-4477) 天皇誕生日 |
| 24日(水) | |
| 25日(木) | |
| 26日(金) | 資源ごみの収集 ㊦午前8時まで ㊧上通・中通・中野地区 官庁仕事納め |
| 27日(土) | |
| 28日(日) | ㊨内科医：霜鳥医院 (☎62-0579) ㊨外科医：金井医院 (☎62-0116) 町図書館休館日 |
| 29日(月) | 町図書館休館日 |
| 30日(火) | 町図書館休館日 |

見やすい所に掲示してご利用ください

| 月日 | 行 事 な ど |
|------------|--|
| 12月 31日(水) | 町図書館休館日 |
| 1日(木) | ㊨内科医：関谷医院 (☎61-0205) ㊨外科医：星整形外科医院 (☎66-8808) 町図書館休館日 元日 |
| 2日(金) | ㊨内科医：石川医院 (☎66-2140) ㊨外科医：寺師医院 (☎62-0137) 町図書館休館日 |
| 3日(土) | ㊨内科医：はしもと小児科 (☎61-2400) ㊨外科医：わたなべ皮フ科 (☎62-7750) 町図書館休館日 |
| 4日(日) | ㊨内科医：見附市立病院 (☎62-2800) ㊨外科医：見附市立病院 (☎62-2800) 消防出初め式 ㊦午前9時15分～ ㊧町農村環境改善センター 町図書館休館日 |
| 5日(月) | 官庁仕事始め 町図書館休館日 |
| 6日(火) | |
| 7日(水) | |
| 8日(木) | 4カ月児健診 ㊦午後1時30分～ ㊧町農村環境改善センター ㊨平成15年8月・9月生まれ ㊩12月号12ページ |
| 9日(金) | 育児サークル ㊦午前9時～ ㊧町農村環境改善センター ㊨保育所入所前の乳幼児とその保護者 ㊩12月号12ページ |
| 10日(土) | |
| 11日(日) | ㊨内科医：村上医院 (☎63-4600) ㊨外科医：石澤医院 (☎62-2500) |
| 12日(火) | ㊨内科医：内島医院 (☎66-2446) ㊨外科医：貝瀬皮膚科 (☎66-8100) 町図書館休館日 成人の日 |
| 13日(水) | |
| 14日(木) | |
| 15日(金) | 健康講座 ㊦午前9時30分～ ㊧町農村環境改善センター ㊩9月号11ページ |
| 16日(土) | |
| 17日(日) | |
| 18日(月) | ㊨内科医：田崎医院 (☎62-1122) ㊨外科医：見附南医院 (☎63-4477) |
| 19日(火) | 町図書館休館日 |

見やすい所に掲示してご利用ください